

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等 への対応に関する基本方針

岩手県信用農業協同組合連合会

岩手県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、事業を行うにつ
きまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以
下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定され
た「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」とい
う。）」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対
応を講じます。

（運営等）

当会は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要
性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当会の特性に応じた態勢
を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・
ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図り
ます。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当会は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面して
いるリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力との決別）

当会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当
要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当会は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先
に行動します。

（外部専門機関との連携）

当会は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除
するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢
力と対決します。

以 上